

投資事業評価調書(新規)

部課室名	県土整備部土木局 道路建設課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	道路建設課長 笠岡 良雄 (尾原 勉)	内線	4362 (4376)
------	-------------------	---------------------	------------------------	----	----------------

事業種目	道 路	事業名	事業区間	総事業費	約8.9億円 (うち用地補償費3.7億円)
		(主)川西篠山線 緊急地方道路整備事業 Aタイプ	川辺郡猪名川町北野 1.1 km		

所 在 地	着工予定年度	完成予定年度
川辺郡猪名川町北野	H14年度	H18年度

事業目的	事業内容等
<p>本事業箇所は人家連担しているが、歩道が無く、しかも路肩の幅員が狭い。自動車交通量は日当たり 10,000 台を超えるため人身事故が多発する危険個所である。周辺には中学校があり、通学路に指定されている。また、猪名川町保健センター及び福祉施設もあり、安全・安心の確保を図るためバイパスを整備する。</p>	<p>道路改良 L=1,132m W=2車線+片側歩道; 6.5(11.25) 交通量(台/日): 現況 10,300 計画 13,200</p>

評価視点	
(1)必要性	
○安全・安心を確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去3ヶ年で12件、21名の人身事故が発生している危険個所が解消される。 ・ 緊急輸送道路に指定されており、バイパス整備により幅員の狭い現道に万一建物倒壊等が発生しても交通の確保ができる。
○交通渋滞の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者、自転車、自動車の混在通行で走行速度が低下し、交通渋滞が発生しているが、本事業により渋滞解消が図られる。
○快適な生活環境をめざす	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイパス整備により現道に面した騒音、振動等が解消され、沿道住民の生活環境が改善される。
(2)有効性・効率性	
○有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年発生する数件の交通事故が解消又は減少するため事業効果大。
○代替性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現道を拡幅する場合、片側どちらも18件の建物移転が必要となるが、付近に代替用地もなく、地形条件を考慮すると集落形成に与える影響が大きいため、バイパス整備が妥当である。
○効率性 (事業執行環境)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全確保から地元住民の要望が強く、協力体制にある。 ・ ルートについては、地元住民とも協議しながら検討し、最適ルートを選定する。
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイパス整備により走行速度が向上し、排出ガス量の減少効果がある。 ・ 歩道や盛土法面に植栽することで環境改善に寄与できる。
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多発する交通事故対策上早期に事業着手が必要。

評価の結果	着手妥当	左の理由	上記内容により着手が妥当と認められた。
-------	------	------	---------------------